

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月27日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 104-0033
住 所 東京都中央区新川1-24-4
法人名 大豊建設株式会社東京土木支店
代表者 執行役員支店長 岩崎 延宏
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 03-5541-5035

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大豊建設株式会社 東京土木支店		
事業場の所在地	東京都中央区新富 2 - 1 4 - 4		
計画期間	令和6年4月1日	から	令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	大分類：	建設業	中分類： 総合工事業
②事業の規模	完成工事高（14,651百万円）		
③従業員数	145人		
④産業廃棄物の 一連の処理の工程	別紙 （処理工程）		

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別添2 管理体制図のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥 他7件	
	排出量	1,572.02 t	t
	(これまでに実施した取組) 工法の改善や余剰材の引き取りを実施する 協力業者へ分別の指導・教育を実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥 他7件	
	排出量	1,414.82 t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も同様に排出抑制を図る		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、廃プラ、金属、木くず、現場での分別徹底を図るとともに 他の廃棄物が混入しないように保管する。 現場での作業員への直接指導・産廃BOXに分別用の看板設置		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も同様に分別排出の徹底を心掛ける。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥 他7件	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・委託処理のため、実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥 他7件	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・委託処理のため、実施していない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥 他7件	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・委託処理のため、実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥 他7件	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・委託処理のため、実施していない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥 他7件	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・委託処理のため、実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥 他7件	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・委託処理のため、実施していない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥 他7件	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物は全て委託処理する。 処理方法は出来るだけ再利用できる業者に委託する。 また、優良認定処理業者を優先する。 電子マニフェストの導入を進めるため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥 他 7 件	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状同様、産業廃棄物は全て委託処理する。 ・処理方法は出来るだけ再利用できる業者に委託する。 ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・電子マニフェストの導入を進めるため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図

産業廃棄物は全て委託処理する。
処理方法は出来る限り再生利用できる業者に委託する。
また、優良認定処理業者を優先して委託する。

1 建設汚泥

汚泥再生処理業者に委託契約→路盤材、埋め戻し材として再資源化

2 がれき類（コンクリート、アスコン）

がれき類再生処理会社に委託契約→再生砕石、再生砂として再資源化

3 木くず

再生処理業者に委託契約→破砕チップ化、堆肥化として再資源化

4 金属くず

スクラップ業者に委託契約、売却→再製鉄として再資源化

5 紙くず

再生処理業者に委託委託契約→再生紙等として再資源化

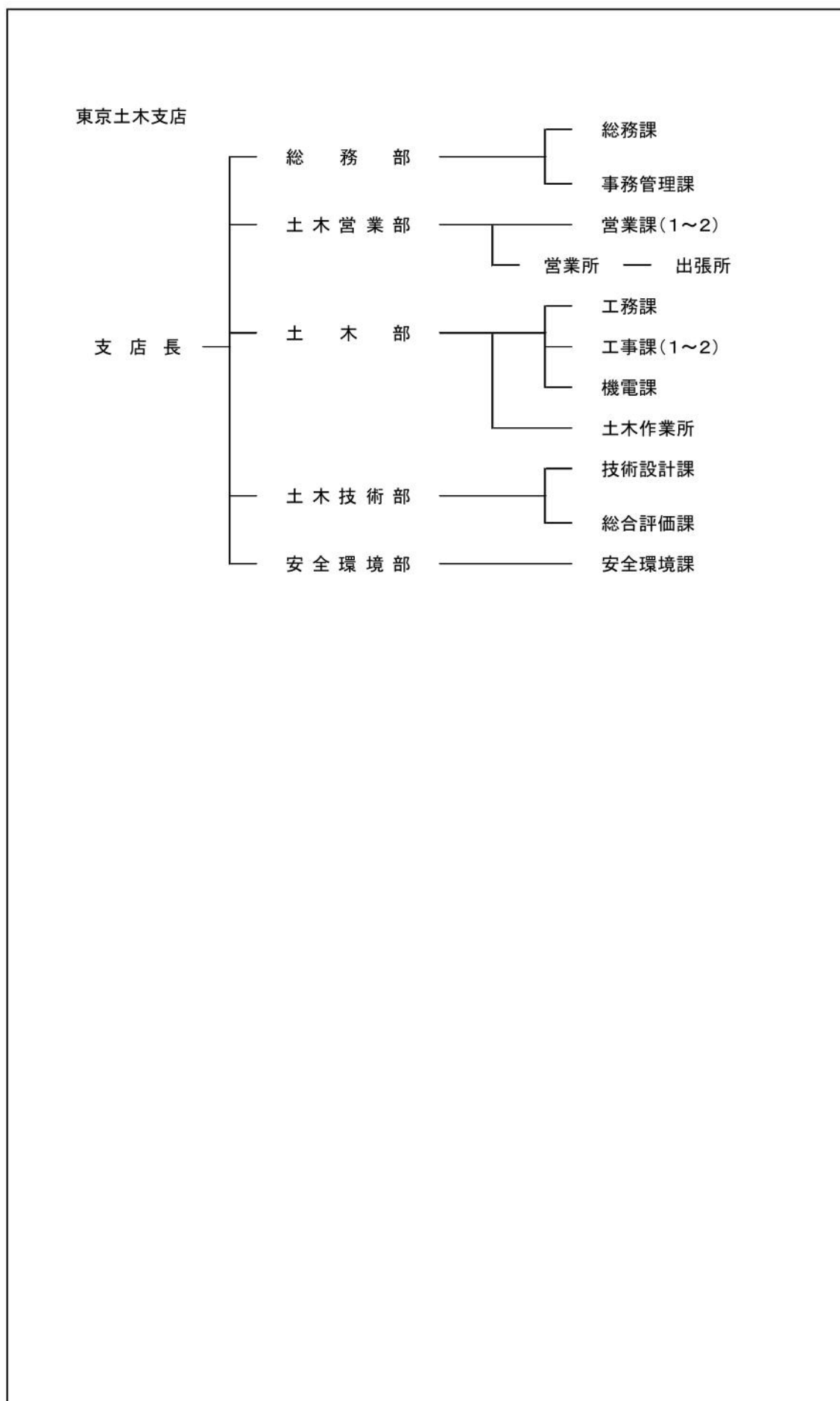
6 廃プラスチック

破砕、選別、焼却業者に委託契約→再生原料、他埋立処分

7 混合廃棄物その他

破砕、選別、焼却業者に委託契約→再生原料、チップ、燃料等に再資源化し、燃えがら等は最終処分

別添2 管理体制図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	混合廃棄物（管理
	排 出 量	1314.67 t	1.05 t	2.7 t	2.48 t	14.5 t	119.7 t	112.5 t	4.42 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	混合廃棄物（管理
	排 出 量	1183.2 t	0.95 t	2.43 t	2.23 t	13.05 t	107.73 t	101.25 t	3.98 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
----------------------	--	--	--	--

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	窯プラスチック類	紙くず	木くず	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	混合廃棄物（管理
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	窯プラスチック類	紙くず	木くず	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	混合廃棄物（管理
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】								
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	混合廃棄物（管理
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	【目標】								
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	混合廃棄物（管理
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	混合廃棄物（管理
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類	混合廃棄物（管理
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理委託に関する事項

[illegible]